# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年12月25日 |
| 【中間会計期間】 | 第６期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社あらた |
| 【英訳名】 | ARATA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役　社長執行役員　　畑中　伸介 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地 |
| 【電話番号】 | ０４７－４９５－１２３３（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役　専務執行役員管理本部長<br>兼内部統制推進室室長　鈴木　洋一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地 |
| 【電話番号】 | ０４７－４９５－１２３３（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役　専務執行役員管理本部長<br>兼内部統制推進室室長　鈴木　洋一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所<br>（東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第４期中 | 第５期中 | 第６期中 | 第４期 | 第５期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成17年４月１日至平成17年９月30日 | 自平成18年４月１日至平成18年９月30日 | 自平成19年４月１日至平成19年９月30日 | 自平成17年４月１日至平成18年３月31日 | 自平成18年４月１日至平成19年３月31日 |
| 売上高（百万円） | 223,348 | 253,800 | 278,536 | 455,986 | 522,131 |
| 経常利益（百万円） | 601 | 1,160 | 999 | 1,041 | 1,277 |
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（百万円） | 229 | 356 | △653 | 213 | 183 |
| 純資産額（百万円） | 39,090 | 40,187 | 45,062 | 40,998 | 46,849 |
| 総資産額（百万円） | 145,647 | 164,936 | 182,274 | 160,362 | 183,909 |
| １株当たり純資産額（円） | 662.46 | 640.20 | 569.31 | 652.54 | 591.85 |
| １株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）（円） | 3.88 | 5.69 | △8.26 | 2.99 | 2.59 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率（%） | 26.8 | 24.4 | 24.7 | 25.6 | 25.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | △2,627 | △666 | 394 | △69 | 693 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 847 | 260 | △887 | 3,397 | △164 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 9 | 778 | △125 | △4,569 | △3,113 |
| 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円） | 4,397 | 5,297 | 3,624 | 4,924 | 4,242 |
| 従業員数<br>（ほか、平均臨時雇用者数）<br>（人） | 2,662<br>(2,020) | 3,010<br>(2,886) | 3,045<br>(3,251) | 3,040<br>(2,309) | 3,047<br>(2,917) |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、１株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第５期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第４期中 | 第５期中 | 第６期中 | 第４期 | 第５期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成17年４月１日至平成17年９月30日 | 自平成18年４月１日至平成18年９月30日 | 自平成19年４月１日至平成19年９月30日 | 自平成17年４月１日至平成18年３月31日 | 自平成18年４月１日至平成19年３月31日 |
| 売上高（百万円） | 213,355 | 218,268 | 241,160 | 422,859 | 451,182 |
| 経常利益（百万円） | 810 | 767 | 645 | 1,195 | 973 |
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（百万円） | 494 | 396 | △38 | 558 | 513 |
| 資本金（百万円） | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 発行済株式総数（株） | 59,132,886 | 62,911,284 | 79,301,124 | 62,911,284 | 79,301,124 |
| 純資産額（百万円） | 37,524 | 37,985 | 43,799 | 38,688 | 44,942 |
| 総資産額（百万円） | 141,622 | 139,638 | 157,713 | 137,592 | 160,541 |
| １株当たり配当額（円） | － | － | － | 12.00 | 10.00 |
| 自己資本比率（％） | 26.5 | 27.2 | 27.8 | 28.1 | 27.9 |
| 従業員数<br>（ほか、平均臨時雇用者数）<br>（人） | 2,547<br>(1,583) | 2,358<br>(2,399) | 2,434<br>(2,793) | 2,431<br>(1,508) | 2,438<br>(2,554) |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

３．第５期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

## ２【事業の内容】

（１）当中間連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

（２）主要な関係会社の異動

平成19年４月１日付けで、当社は流通ネット株式会社（連結子会社）と合併いたしました。

## ３【関係会社の状況】

連結子会社

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が当社と合併しております。

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流通ネット株式会社 | 福岡県嘉穂郡桂川町 | 10 | 卸売業 | 100 | 役員の兼任　１名<br>当社取扱商品の販売<br>土地・建物の賃貸 |

## ４【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年９月30日現在

| 事業部門 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 化粧品・日用品卸売業 | 3,045　(3,251) |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

| 従業員数（人） | 2,434（2,793） |
|---|---|

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されていませんが、労使関係は良好であります。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き企業収益は好調に推移し、景気は穏やかな回復が期待されますが、米国経済の下振れリスク、原油価格の高騰、定率減税廃止による家計への影響など不安要素もあり、個人消費への改善の見込みなく、予断の許さない状況で推移するものと予想されます。また、原油価格の高騰により当社グループの取り扱い商品でもある化粧品・日用品についても値上の兆しがあり、売上高の拡大も厳しい状況にあるとともに、得意先様の物流センターフィーおよびそれにともなう物流コスト等の増大が予想されます。

こうした中、当社グループにおきましては、４月に当社完全子会社流通ネット株式会社と合併し九州地区の営業・業務・物流の再構築を行うとともに、店頭管理機能を強化するために、当社の完全子会社として株式会社インストアマーケティングを４月に設立し、個店に適した店頭管理機能を強化し、顧客へのサービスレベルの向上を目指してまいりました。

このように中期経営計画に基づく積極的な活動を通じて、ローコスト経営体制および競争力ある営業活動の基盤作りを推進する中で、当中間連結会計期間におきましては、売上高につきましては順調に推移しましたが、利益面につきましては厳しい価格競争の中で前期実績（平成19年３月期中間期）を下回る状況で推移いたしました。

当社は、中期経営計画に基づき、支店および物流センターの統廃合の方針について、平成19年11月15日開催の取締役会において協議を行い、今後使用目的がないと決議した物件について、早期に売却を進めていく方針を確認するとともに、減損損失を計上しております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は278,536百万円(前期比9.7%増)、営業損失794百万円(前中間連結会計期間の営業損失は687百万円)、経常利益は999百万円（前期比13.9%減）、中間純損失は653百万円（前中間連結会計期間の中間純利益は356百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失が454百万円（前期比1,683百万円減少）となりましたが、売掛債権流動化を積極的に進め、さらに借入金の圧縮、遊休不動産の売却を進めた結果、当中間連結会計期間末は3,624百万円（前期比1,672百万円減少）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は394百万円（前期比1,060百万円増加）であります。税金等調整前中間純損失が454百万円となり、売上債権が2,807百万円増加しましたが、売上債権流動化を積極的に進めた結果、売上債権譲渡による収入の4,200百万円増加が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は887百万円（前期比1,148百万円減少）であります。投資有価証券の取得による支出が524百万円および有形・無形固定資産の取得による支出が1,400百万円でありますが、遊休資産の売却により1,128百万円の収入が主な要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は125百万円（前期比903百万円減少）であります。使用資金の主なものは長期借入金の返済による支出が2,669百万円および短期借入金の純減額5,642百万円であり、増加資金の主なものは長期借入による収入が9,350百万円であります。

## ２【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品の部門別仕入実績は、次のとおりであります。

| 部門別 | 主要商品 | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）<br>（百万円） | 前年同期比（％） |
|---|---|---|---|
| パーソナル・ヘルス・化粧品部門 | 化粧品、装粧品、石鹸入浴剤、オーラルケア | 68,714 | 119.0 |
| 洗剤部門 | 衣料用洗剤、台所・食器洗剤、住居用洗剤 | 32,061 | 114.8 |
| 家庭用品部門 | 台所用雑貨、住居用雑貨、生活用雑貨、芳香剤、防虫剤、殺虫剤 | 38,546 | 106.9 |
| 紙・衛生用品部門 | 家庭紙、紙おむつ、ベビー用品、衛生用品、生理用品 | 54,595 | 99.5 |
| 電気関連用品部門 | 乾電池、記録メディア、照明用品、電気応用品、ＯＡ用品 | 7,009 | 115.6 |
| その他 | ペット用品、文具、レジャー用品、食品、カー用品、園芸用品 | 42,050 | 95.2 |
| 合計 | | 242,978 | 107.1 |

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における商品の部門別販売実績は、次のとおりであります。

| 部門別 | 主要商品 | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）<br>（百万円） | 前年同期比（％） |
|---|---|---|---|
| パーソナル・ヘルス・化粧品部門 | 化粧品、装粧品、石鹸入浴剤、オーラルケア | 80,314 | 117.9 |
| 洗剤部門 | 衣料用洗剤、台所・食器洗剤、住居用洗剤 | 36,881 | 120.9 |
| 家庭用品部門 | 台所用雑貨、住居用雑貨、生活用雑貨、芳香剤、防虫剤、殺虫剤 | 42,639 | 104.9 |
| 紙・衛生用品部門 | 家庭紙、紙おむつ、ベビー用品、衛生用品、生理用品 | 60,177 | 99.3 |
| 電気関連用品部門 | 乾電池、記録メディア、照明用品、電気応用品、ＯＡ用品 | 7,180 | 114.2 |
| その他 | ペット用品、文具、レジャー用品、食品、カー用品、園芸用品 | 51,341 | 107.8 |
| 合計 | | 278,536 | 109.7 |

（注）１．金額には、消費税等は含まれておりません。

２．総販売実績に対する販売割合が10％以上の相手先はありません。

## ３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## ４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## ５【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動は行われておりません。

# 第３【設備の状況】

## １【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## ２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日） | 提出日現在発行数（株）（平成19年12月25日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 79,301,124 | 79,301,124 | ジャスダック証券取引所 | － |
| 計 | 79,301,124 | 79,301,124 | － | － |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年４月１日～平成19年９月30日 | － | 79,301,124 | － | 5,000 | － | 28,280 |

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| あらた従業員持株会 | 千葉県船橋市海神町南１－1389 | 7,224 | 9.10 |
| 音羽殖産株式会社 | 愛知県名古屋市中区大須１－７－26 | 5,409 | 6.82 |
| 畑中　伸介 | 大阪府大阪市東住吉区 | 4,708 | 5.93 |
| 田中　作次 | 埼玉県八潮市 | 2,144 | 2.70 |
| ライオン株式会社 | 東京都墨田区本所１－３－７ | 2,107 | 2.65 |
| 畑中　成乃助 | 大阪府豊中市 | 1,941 | 2.44 |
| 合名会社木曾清商店 | 愛知県名古屋市東区徳川２－６－18 | 1,921 | 2.42 |
| 有限会社アイビス | 埼玉県八潮市木曽根712 | 1,402 | 1.76 |
| 田中　伸子 | 奈良県大和高田市 | 1,312 | 1.65 |
| ペットライブラリー株式会社 | 愛知県名古屋市中村区太閤１－19－56 | 1,300 | 1.63 |
| 計 | － | 29,471 | 37.16 |

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式　147,000 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　78,815,000 | 78,815 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式　339,124 | － | － |
| 発行済株式総数 | 79,301,124 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 78,815 | － |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、その「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| （自己保有株式）<br>株式会社あらた | 千葉県船橋市海神町南１-1389 | 147,000 | ― | 147,000 | 0.19 |
| 計 | ― | 147,000 | ― | 147,000 | 0.19 |

## ２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 380 | 334 | 310 | 299 | 298 | 294 |
| 最低（円） | 325 | 293 | 276 | 285 | 255 | 268 |

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## ３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)　当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） | | | 当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） | | | 前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （資産の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | | | | | | | | | | |
| 1　現金及び預金 | | | 5,695 | | | 4,176 | | | 4,740 | |
| 2　受取手形及び売掛金 | ※４．５ | | 71,657 | | | 75,429 | | | 76,821 | |
| 3　たな卸資産 | | | 22,870 | | | 26,276 | | | 26,493 | |
| 4　未収入金 | ※５ | | 11,107 | | | 14,244 | | | 11,302 | |
| 5　繰延税金資産 | | | 940 | | | 944 | | | 728 | |
| 6　その他 | | | 976 | | | 3,564 | | | 3,348 | |
| 貸倒引当金 | | | △109 | | | △119 | | | △148 | |
| 流動資産合計 | | | 113,138 | 68.6 | | 124,516 | 68.3 | | 123,286 | 67.0 |
| Ⅱ　固定資産 | | | | | | | | | | |
| 1　有形固定資産 | ※１ | | | | | | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | ※２ | 14,455 | | | 16,283 | | | 17,079 | | |
| (2) 機械装置及び運搬具 | | 141 | | | 121 | | | 134 | | |
| (3) 什器備品 | | 1,749 | | | 1,719 | | | 1,855 | | |
| (4) 土地 | ※２ | 21,760 | | | 21,256 | | | 23,258 | | |
| (5) 建設仮勘定 | | 0 | | | 895 | | | 8 | | |
| 有形固定資産合計 | | | 38,107 | 23.1 | | 40,275 | 22.1 | | 42,336 | 23.0 |
| 2　無形固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) のれん | | 1,944 | | | 5,167 | | | 5,638 | | |
| (2) ソフトウェア | | 1,793 | | | 1,578 | | | 1,955 | | |
| (3) その他 | | 379 | | | 411 | | | 135 | | |
| 無形固定資産合計 | | | 4,118 | 2.5 | | 7,157 | 3.9 | | 7,729 | 4.2 |
| 3　投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※２ | 5,042 | | | 5,216 | | | 5,414 | | |
| (2) 破産更生債権等 | | 329 | | | 264 | | | 273 | | |
| (3) 長期差入保証金 | | 686 | | | 332 | | | 729 | | |
| (4) 繰延税金資産 | | 1,537 | | | 2,391 | | | 2,032 | | |
| (5) その他 | | 2,316 | | | 2,397 | | | 2,390 | | |
| 貸倒引当金 | | △340 | | | △279 | | | △283 | | |
| 投資その他の資産合計 | | | 9,572 | 5.8 | | 10,323 | 5.7 | | 10,556 | 5.8 |
| 固定資産合計 | | | 51,798 | 31.4 | | 57,757 | 31.7 | | 60,623 | 33.0 |
| 資産合計 | | | 164,936 | 100.0 | | 182,274 | 100.0 | | 183,909 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額（百万円） | 構成比（%） | 当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） 金額（百万円） | 構成比（%） | 前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （負債の部） | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | |
| 1　支払手形及び買掛金 | ※２．４ | 45,352 | | 48,917 | | 50,471 | |
| 2　短期借入金 | ※２ | 47,194 | | 48,509 | | 51,840 | |
| 3　未払金 | | 4,807 | | 5,312 | | 5,471 | |
| 4　未払費用 | | 1,606 | | 1,723 | | 1,602 | |
| 5　未払法人税等 | | 1,071 | | 1,022 | | 304 | |
| 6　賞与引当金 | | 1,768 | | 1,732 | | 1,348 | |
| 7　役員賞与引当金 | | － | | － | | 34 | |
| 8　その他 | | 1,858 | | 2,008 | | 1,877 | |
| 流動負債合計 | | 103,658 | 62.8 | 109,225 | 59.9 | 112,952 | 61.4 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | |
| 1　社債 | | 380 | | 196 | | 338 | |
| 2　長期借入金 | ※２ | 11,425 | | 18,092 | | 13,722 | |
| 3　繰延税金負債 | | 1,457 | | 1,079 | | 1,457 | |
| 4　退職給付引当金 | | 6,356 | | 7,073 | | 7,053 | |
| 5　役員退職慰労引当金 | | 688 | | 765 | | 737 | |
| 6　負ののれん | | 195 | | 131 | | 163 | |
| 7　その他 | | 585 | | 647 | | 633 | |
| 固定負債合計 | | 21,089 | 12.8 | 27,986 | 15.4 | 24,107 | 13.1 |
| 負債合計 | | 124,748 | 75.6 | 137,211 | 75.3 | 137,060 | 74.5 |
| （純資産の部） | | | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | | | |
| 1　資本金 | | 5,000 | 3.0 | 5,000 | 2.7 | 5,000 | 2.7 |
| 2　資本剰余金 | | 16,449 | 10.0 | 23,314 | 12.8 | 23,314 | 12.7 |
| 3　利益剰余金 | | 18,052 | 10.9 | 16,474 | 9.0 | 17,920 | 9.7 |
| 4　自己株式 | | △63 | △0.0 | △67 | △0.0 | △66 | △0.0 |
| 株主資本合計 | | 39,438 | 23.9 | 44,721 | 24.5 | 46,168 | 25.1 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | 749 | 0.5 | 341 | 0.2 | 681 | 0.4 |
| 評価・換算差額等合計 | | 749 | 0.5 | 341 | 0.2 | 681 | 0.4 |
| 純資産合計 | | 40,187 | 24.4 | 45,062 | 24.7 | 46,849 | 25.5 |
| 負債純資産合計 | | 164,936 | 100.0 | 182,274 | 100.0 | 183,909 | 100.0 |

②【中間連結損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日）<br>金額（百万円） | | 百分比（%） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）<br>金額（百万円） | | 百分比（%） | 前連結会計年度の要約連結損益計算書<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）<br>金額（百万円） | | 百分比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | 253,800 | 100.0 | | 278,536 | 100.0 | | 522,131 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | 222,114 | 87.5 | | 243,195 | 87.3 | | 456,841 | 87.5 |
| 売上総利益 | | | 31,685 | 12.5 | | 35,340 | 12.7 | | 65,290 | 12.5 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | ※１ | | 32,373 | 12.8 | | 36,134 | 13.0 | | 67,719 | 13.0 |
| 営業損失 | | | 687 | △0.3 | | 794 | △0.3 | | 2,429 | △0.5 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | | | | |
| 1　受取利息 | | 6 | | | 9 | | | 15 | | |
| 2　受取配当金 | | 38 | | | 41 | | | 66 | | |
| 3　仕入割引 | | 1,924 | | | 2,140 | | | 4,023 | | |
| 4　負ののれん償却額 | | 32 | | | 31 | | | 64 | | |
| 5　持分法による投資利益 | | ― | | | 0 | | | ― | | |
| 6　その他 | | 225 | 2,227 | 0.9 | 239 | 2,463 | 0.9 | 437 | 4,606 | 0.9 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | | | | |
| 1　支払利息 | | 288 | | | 474 | | | 680 | | |
| 2　売上割引 | | 82 | | | 103 | | | 191 | | |
| 3　持分法による投資損失 | | ― | | | ― | | | 2 | | |
| 4　その他 | | 9 | 379 | 0.1 | 91 | 669 | 0.3 | 25 | 900 | 0.2 |
| 経常利益 | | | 1,160 | 0.5 | | 999 | 0.3 | | 1,277 | 0.2 |
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | | | | |
| 1　固定資産売却益 | ※２ | 517 | | | 478 | | | 518 | | |
| 2　投資有価証券売却益 | | 83 | | | 2 | | | 194 | | |
| 3　貸倒引当金戻入益 | | 72 | | | 44 | | | 42 | | |
| 4　その他 | | 14 | 687 | 0.3 | 0 | 525 | 0.2 | 20 | 776 | 0.2 |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | | | | |
| 1　固定資産売却損 | ※３ | 192 | | | 208 | | | 233 | | |
| 2　固定資産除却損 | ※４ | 47 | | | 89 | | | 130 | | |
| 3　減損損失 | ※５ | 50 | | | 1,472 | | | 50 | | |
| 4　投資有価証券売却損 | | ― | | | 0 | | | 1 | | |
| 5　投資有価証券評価損 | | 2 | | | 153 | | | 41 | | |
| 6　従業員臨時退職金 | | 194 | | | ― | | | 269 | | |
| 7　その他 | | 130 | 619 | 0.3 | 54 | 1,979 | 0.7 | 216 | 942 | 0.2 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益又は税金等調整前中間純損失（△） | | | 1,229 | 0.5 | | △454 | △0.2 | | 1,111 | 0.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 986 | | | 931 | | | 690 | | |
| 法人税等調整額 | | △114 | 872 | 0.4 | △732 | 199 | 0.0 | 237 | 928 | 0.2 |
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△） | | | 356 | 0.1 | | △653 | △0.2 | | 183 | 0.0 |

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 16,449 | 18,482 | △62 | 39,869 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当　（注） | | | △753 | | △753 |
| 利益処分による役員賞与（注） | | | △33 | | △33 |
| 中間純利益 | | | 356 | | 356 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計（百万円） | － | － | △429 | △1 | △431 |
| 平成18年９月30日　残高（百万円） | 5,000 | 16,449 | 18,052 | △63 | 39,438 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 1,128 | 1,128 | 40,998 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当　（注） | | | △753 |
| 利益処分による役員賞与（注） | | | △33 |
| 中間純利益 | | | 356 |
| 自己株式の取得 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） | △379 | △379 | △379 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計（百万円） | △379 | △379 | △810 |
| 平成18年９月30日　残高（百万円） | 749 | 749 | 40,187 |

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 23,314 | 17,920 | △66 | 46,168 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △791 | | △791 |
| 中間純損失 | | | △653 | | △653 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計（百万円） | | | △1,445 | △1 | △1,446 |
| 平成19年９月30日　残高（百万円） | 5,000 | 23,314 | 16,474 | △67 | 44,721 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 681 | 681 | 46,849 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △791 |
| 中間純損失 | | | △653 |
| 自己株式の取得 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） | △339 | △339 | △339 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計（百万円） | △339 | △339 | △1,786 |
| 平成19年９月30日　残高（百万円） | 341 | 341 | 45,062 |

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 16,449 | 18,482 | △62 | 39,869 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当　（注１） | | | △753 | | △753 |
| 利益処分による役員賞与（注１） | | | △33 | | △33 |
| 当期純利益 | | | 183 | | 183 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 合併による変動額　（注２） | | 6,864 | 40 | | 6,905 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計（百万円） | － | 6,864 | △562 | △3 | 6,298 |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 23,314 | 17,920 | △66 | 46,168 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 1,128 | 1,128 | 40,998 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当　（注１） | | | △753 |
| 利益処分による役員賞与（注１） | | | △33 |
| 当期純利益 | | | 183 |
| 自己株式の取得 | | | △3 |
| 合併による変動額　（注２） | | | 6,905 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △447 | △447 | △447 |
| 連結会計年度中の変動額合計（百万円） | △447 | △447 | 5,851 |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 681 | 681 | 46,849 |

（注）１．平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。
２．平成18年10月１日付けの株式会社シスコとの合併による増加であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日）<br>金額（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）<br>金額（百万円） | 前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）<br>金額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間（当期）純利益又は税金等調整前中間純損失（△） | | 1,229 | △454 | 1,111 |
| 減価償却費 | | 984 | 1,141 | 2,205 |
| 減損損失 | | 50 | 1,472 | 50 |
| のれん償却額 | | 228 | 439 | 667 |
| 賞与引当金増減額（減少：△） | | 622 | 383 | 94 |
| 貸倒引当金増減額（減少：△） | | △99 | △33 | △122 |
| 退職給付引当金増減額（減少：△） | | △16 | 19 | 39 |
| 役員退職慰労引当金増減額（減少：△） | | 2 | 27 | 51 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △45 | △51 | △81 |
| 支払利息 | | 288 | 476 | 680 |
| 持分法による投資損益(利益:△) | | ― | △0 | 2 |
| 固定資産売却益 | | △517 | △478 | △518 |
| 固定資産売却損 | | 192 | 208 | 233 |
| 固定資産除却損 | | 47 | 89 | 130 |
| 投資有価証券売却益 | | △83 | △2 | △194 |
| 投資有価証券売却損 | | ― | 0 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | | 2 | 153 | 41 |
| 売上債権の増減額（増加：△） | | △8,569 | △2,807 | △5,818 |
| 売上債権譲渡による収入 | | 2,300 | 4,200 | 2,400 |
| たな卸資産の増減額（増加：△） | | 1,279 | 216 | 957 |
| 仕入債務の増減額（減少：△） | | 1,767 | △1,610 | △487 |
| その他営業資産の増減額（増加：△） | | △986 | △2,734 | 869 |
| その他営業負債の増減額（減少：△） | | 931 | 297 | △221 |
| 役員賞与の支払額 | | △33 | △34 | △33 |
| その他 | | 219 | 51 | 38 |
| 小計 | | △202 | 973 | 2,098 |

| 区分 | 注記番号 | 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日）<br>金額（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）<br>金額（百万円） | 前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）<br>金額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 利息及び配当金の受取額 | | 41 | 46 | 73 |
| 利息の支払額 | | △259 | △408 | △757 |
| 法人税等の支払額 | | △245 | △217 | △720 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △666 | 394 | 693 |
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | △31 | △131 | △452 |
| 定期預金の払戻による収入 | | 47 | 77 | 368 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △562 | △1,099 | △837 |
| 有形固定資産の除却による支出 | | △28 | △12 | △33 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 1,012 | 1,128 | 1,055 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △390 | △301 | △690 |
| 無形固定資産の売却による収入 | | ― | 0 | 1 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △67 | △524 | △161 |
| 関係会社株式の取得による支出 | | ― | ― | △80 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 185 | 3 | 504 |
| 貸付けによる支出 | | △21 | △21 | △46 |
| 貸付金の回収による収入 | | 10 | 14 | 27 |
| その他 | | 107 | △21 | 181 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 260 | △887 | △164 |

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の増減額（減少:△） | | 2,134 | △5,642 | △70 |
| 長期借入れによる収入 | | 3,000 | 9,350 | 5,200 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △3,582 | △2,669 | △6,986 |
| 社債の償還による支出 | | △22 | △372 | △494 |
| 自己株式の取得による支出 | | △1 | △1 | △3 |
| 配当金の支払額 | | △749 | △790 | △758 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 778 | △125 | △3,113 |
| Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（減少:△） | | 373 | △617 | △2,583 |
| Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高 | | 4,924 | 4,242 | 4,924 |
| Ⅵ　合併に伴う現金及び現金同等物の増減額（減少：△） | | ― | ― | 1,901 |
| Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 | ※1 | 5,297 | 3,624 | 4,242 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項<br>連結子会社の数　７社<br>会社名<br>株式会社ファッションあらた<br>ダイヤモンド化学株式会社<br>流通ネット株式会社<br>株式会社ケー・シー・エス<br>ジャペル株式会社<br>株式会社バンビ<br>ジャペルパートナーシップサービス株式会社<br><br>前連結会計年度において連結子会社であった株式会社九州シーエルシーは、平成18年４月１日付けで当社と合併したため、連結の範囲から除いております。<br>前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ウインズ及び株式会社ケイ・アイ・ケイは、当中間連結会計期間中において清算したため連結の範囲から除いております。 | １．連結の範囲に関する事項<br>連結子会社の数　７社<br>会社名<br>株式会社ファッションあらた<br>ダイヤモンド化学株式会社<br>株式会社ケー・シー・エス<br>ジャペル株式会社<br>株式会社バンビ<br>ジャペルパートナーシップサービス株式会社<br>株式会社インストアマーケティング<br><br>前連結会計年度において連結子会社であった流通ネット株式会社は、平成19年４月１日付けで当社と合併したため、連結の範囲から除いております。 | １．連結の範囲に関する事項<br>連結子会社の数　８社<br>会社名<br>株式会社ファッションあらた<br>ダイヤモンド化学株式会社<br>流通ネット株式会社<br>株式会社ケー・シー・エス<br>ジャペル株式会社<br>株式会社バンビ<br>ジャペルパートナーシップサービス株式会社<br>株式会社インストアマーケティング<br>上記のうち、株式会社インストアマーケティングの設立は、平成19年４月１日でありますが、株式の払込を平成19年３月28日に行いましたので当連結会計年度より連結の範囲に含めております。<br>前連結会計年度において連結子会社であった株式会社九州シーエルシーは、平成18年４月１日付けで当社と合併したため、連結の範囲から除いております。<br>前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ウインズ及び株式会社ケイ・アイ・ケイは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。 |
| ２．持分法の適用に関する事項<br>持分法適用の関連会社数　１社<br>会社名<br>株式会社ペットフォレストアカデミー | ２．持分法の適用に関する事項<br>持分法適用の関連会社数　２社<br>会社名<br>株式会社ペットフォレストアカデミー<br>株式会社電通リテールマーケティング | ２．持分法の適用に関する事項<br>持分法を適用した関連会社の数　２社<br>会社名<br>株式会社ペットフォレストアカデミー<br>株式会社電通リテールマーケティング<br>株式会社電通リテールマーケティングは、平成18年11月17日付けで出資設立した会社であり、当社の持分は20％であります。事業開始日は、平成19年１月１日付けであるため、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社の範囲に含めております。 |
| ３．連結子会社の中間決算日等に関する事項<br>株式会社ケー・シー・エスの中間決算日は７月31日でありますが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 | ３．連結子会社の中間決算日等に関する事項<br>同左 | ３．連結子会社の事業年度等に関する事項<br>株式会社ケー・シー・エスの決算日は１月31日でありますが、当連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、当連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 |

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ５．会計処理基準に関する事項<br>（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>② デリバティブ<br>時価法<br>③ たな卸資産<br>商品<br>主として移動平均法による原価法を採用しております。 | ５．会計処理基準に関する事項<br>（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br>時価のないもの<br>同左<br>② デリバティブ<br>同左<br>③ たな卸資産<br>商品<br>同左 | ５．会計処理基準に関する事項<br>（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>時価のないもの<br>同左<br>② デリバティブ<br>同左<br>③ たな卸資産<br>商品<br>同左 |
| （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物及び構築物　２年～47年<br>什器備品　２年～20年 | （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>同左<br>（会計方針の変更）<br>当社及び連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。<br>なお、この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。 | （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>同左 |

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| | （追加情報）<br>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。<br>これにより営業損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ18百万円増加し、経常利益は18百万円減少しております。 | |
| ② 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、主な償却期間は、のれんは５年、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（５年）によっております。 | ② 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、償却期間は下記のとおりであります。<br>のれん　５年～10年<br>自社利用のソフトウェア<br>社内における利用可能期間　５年 | ② 無形固定資産<br>同左 |

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| （ハ）重要な引当金の計算基準<br>① 貸倒引当金<br>売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 | （ハ）重要な引当金の計算基準<br>① 貸倒引当金<br>同左 | （ハ）重要な引当金の計算基準<br>① 貸倒引当金<br>同左 |
| ② 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 | ② 賞与引当金<br>同左 | ② 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ――――――――――― | ――――――――――― | ③ 役員賞与引当金<br>連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。<br>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。 | ④ 退職給付引当金<br>同左 | ④ 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。<br>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 | ⑤ 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による中間連結会計期間末要支給額を計上しております。<br>なお、執行役員等に対する退職慰労金に関する引当金につきましては、「役員退職慰労引当金」に含めて表示しております。 | ⑤ 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| （ニ）重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | （ニ）重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>同左 | （ニ）重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| （ホ）重要なリース取引の処理方法<br>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | （ホ）重要なリース取引の処理方法<br>同左 | （ホ）重要なリース取引の処理方法<br>同左 |
| （ヘ）重要なヘッジ会計の方法<br>① ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。 | （ヘ）重要なヘッジ会計の方法<br>① ヘッジ会計の方法<br>同左 | （ヘ）重要なヘッジ会計の方法<br>① ヘッジ会計の方法<br>同左 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）<br>金利スワップ　借入金 | ② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左 | ② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左 |
| ③ ヘッジ方針<br>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 | ③ ヘッジ方針<br>同左 | ③ ヘッジ方針<br>同左 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法<br>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 | ④ ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 | ④ ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 |
| （ト）その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。 | （ト）その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>同左 | （ト）その他の連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>同左 |
| ６．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | ６．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>同左 | ６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ―――――― | ―――――― | （役員賞与に関する会計基準）<br>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業損失は34百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円減少しております。 |
| （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。<br>これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,187百万円であります。<br>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 | ―――――― | （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。<br>これまでの資本の部の合計に相当する金額は46,849百万円であります。<br>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 |
| （企業結合に係る会計基準等）<br>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 | ―――――― | （企業結合に係る会計基準等）<br>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 |

表示方法の変更

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） |
|---|---|
| （中間連結貸借対照表）<br>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」または「負ののれん」と表示しております。 | ―――――――――― |
| （中間連結損益計算書）<br>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示しております。 | ―――――――――― |
| （中間連結キャッシュ・フロー計算書）<br>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。 | ―――――――――― |

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

| 前中間連結会計期間末<br>（平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間末<br>（平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１．有形固定資産の減価償却累計額　24,261百万円 | ※１．有形固定資産の減価償却累計額　25,080百万円 | ※１．有形固定資産の減価償却累計額　25,772百万円 |
| ※２．担保に供している資産は次のとおりであります。<br>(1) 担保提供資産<br>建物及び構築物　5,635百万円<br>土地　9,621百万円<br>投資有価証券　718百万円<br>合計　15,974百万円<br>(2) 上記に対する債務<br>支払手形及び買掛金　8,144百万円<br>短期借入金　6,069百万円<br>長期借入金　6,790百万円<br>合計　21,003百万円 | ※２．担保に供している資産は次のとおりであります。<br>(1) 担保提供資産<br>建物及び構築物　7,791百万円<br>土地　10,205百万円<br>投資有価証券　666百万円<br>合計　18,663百万円<br>(2) 上記に対する債務<br>支払手形及び買掛金　8,521百万円<br>短期借入金　6,928百万円<br>長期借入金　11,399百万円<br>合計　26,849百万円 | ※２．担保に供している資産は次のとおりであります。<br>(1) 担保提供資産<br>建物及び構築物　8,244百万円<br>土地　10,751百万円<br>投資有価証券　887百万円<br>合計　19,883百万円<br>(2) 上記に対する債務<br>支払手形及び買掛金　9,618百万円<br>短期借入金　5,720百万円<br>長期借入金　12,621百万円<br>合計　27,960百万円 |
| ３．受取手形割引高　756百万円 | ３．受取手形割引高　1,053百万円<br>（うち期末日満期手形　153百万円） | ３．受取手形割引高　875百万円 |
| ※４．中間連結会計期間末日満期手形<br>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。<br>受取手形　1,204百万円<br>支払手形　707百万円<br>また、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、期末日に期日の到来する期日売掛金の一部が翌営業日に決済されております。次の期日売掛金が中間連結会計期間末残高に含まれております。<br>売掛金　5,386百万円 | ※４．中間連結会計期間末日満期手形<br>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。<br>受取手形　1,254百万円<br>支払手形　859百万円<br>また、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、期末日に期日の到来する期日売掛金の一部が翌営業日に決済されております。次の期日売掛金が中間連結会計期間末残高に含まれております。<br>売掛金　6,565百万円 | ※４．当連結会計年度末日満期手形<br>当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。<br>受取手形　1,128百万円<br>支払手形　528百万円<br>また、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、期末日に期日の到来する期日売掛金の一部が翌営業日に決済されております。次の期日の売掛金が売掛金期末日残高に含まれております。<br>売掛金　5,719百万円 |
| ※５．当中間連結会計期間より、売上債権の流動化を行っております。当中間連結会計期間末の金額は以下のとおりであります。<br>売掛金譲渡金額　2,995百万円<br>債権譲渡に係る未収入金　695百万円 | ※５．当社は、売上債権の流動化を行っております。当中間連結会計期間末の金額は以下のとおりであります。<br>売掛金譲渡金額　9,693百万円<br>債権譲渡に係る未収入金　3,093百万円 | ※５．当連結会計年度より、売上債権の流動化を行っております。当連結会計年度末日の金額は以下のとおりであります。<br>売掛金譲渡金額　3,022百万円<br>債権譲渡に係る未収入金　622百万円 |

| 前中間連結会計期間末<br>（平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間末<br>（平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ――――――――― | ６．シンジケートローン契約（平成19年７月23日締結）に下記の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、借入先に対して借入金を一括返済することになっております。<br>①　本契約期間中の各年度の決算期の末日において、貸借対照表（連結ベース・単体ベース）の純資産の部の金額を平成18年３月決算期末日における貸借対照表（連結ベース・単体ベース）の資本の部の金額（連結40,998百万円、単体38,688百万円）の80%または直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベース・単体ベース）の純資産の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に連結及び単体がそれぞれ維持すること。<br>②　本契約期間中の損益計算書上（連結ベース・単体ベース）の経常損益につき、２期連続して損失を計上しないこと。 | ――――――――― |

（中間連結損益計算書関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１．販売費及び一般管理費<br>主要な費目及び金額は下記のとおりであります。<br>荷造包装運搬費　12,407百万円<br>給与手当　7,951百万円<br>賞与引当金繰入額　1,757百万円<br>退職給付費用　471百万円<br>役員退職慰労引当金繰入額　38百万円<br>減価償却費　936百万円<br>貸倒引当金繰入額　20百万円 | ※１．販売費及び一般管理費<br>主要な費目及び金額は下記のとおりであります。<br>荷造包装運搬費　13,932百万円<br>給与手当　8,643百万円<br>賞与引当金繰入額　1,725百万円<br>退職給付費用　435百万円<br>役員退職慰労引当金繰入額　52百万円<br>減価償却費　1,087百万円<br>貸倒引当金繰入額　19百万円<br>のれん償却額　471百万円<br>賃借料　2,430百万円 | ※１．販売費及び一般管理費<br>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。<br>荷造包装運搬費　26,010百万円<br>給与手当　16,534百万円<br>賞与引当金繰入額　1,348百万円<br>役員賞与引当金繰入額　34百万円<br>退職給付費用　974百万円<br>役員退職慰労引当金繰入額　92百万円<br>貸倒引当金繰入額　39百万円<br>のれん償却額　732百万円<br>賃借料　4,567百万円 |
| ※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　33百万円<br>機械装置及び運搬具　1百万円<br>土地　482百万円<br>計　517百万円 | ※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　9百万円<br>機械装置及び運搬具　0百万円<br>土地　468百万円<br>計　478百万円 | ※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　33百万円<br>機械装置及び運搬具　2百万円<br>土地　482百万円<br>計　518百万円 |
| ※３．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　124百万円<br>土地　67百万円<br>その他　0百万円<br>計　192百万円 | ※３．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　38百万円<br>土地　137百万円<br>その他　31百万円<br>計　208百万円 | ※３．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　129百万円<br>機械装置及び運搬具　2百万円<br>土地　100百万円<br>その他　0百万円<br>計　233百万円 |
| ※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　25百万円<br>機械装置及び運搬具　2百万円<br>什器備品　5百万円<br>ソフトウェア　7百万円<br>その他　6百万円<br>計　47百万円 | ※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　80百万円<br>機械装置及び運搬具　1百万円<br>什器備品　6百万円<br>ソフトウェア　0百万円<br>その他　1百万円<br>計　89百万円 | ※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物　56百万円<br>機械装置及び運搬具　3百万円<br>什器備品　41百万円<br>ソフトウェア　20百万円<br>電話加入権　4百万円<br>長期前払費用　2百万円<br>計　130百万円 |

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ※５．減損会計<br>(1) 減損損失を認識した資産グループ<br>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 | ※５．減損会計<br>(1) 減損損失を認識した資産グループ<br>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 | ※５．減損会計<br>(1) 減損損失を認識した資産グループ<br>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 |

前中間連結会計期間

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|
| 宮城県名取市 | 遊休資産 | 土地 | 0 |
| 愛知県名古屋市 | ペットスクール事業 | 土地及び建物等 | 49 |

(2) 資産のグルーピングの方法
管理会計上の事業区分に基づく支店単位及び事業部単位を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、遊休資産等は、個別の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯
事業部単位における、ペットスクール事業部は、競争激化により生徒数が減少し売上が低下したことにより、同事業部の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。
また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定
ペットスクール事業部及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価等に基づき合理的な価額により評価しております。

当中間連結会計期間

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|
| 大分県大分市 | 遊休資産 | 土地及び建物等 | 417 |
| 山口県周南市 | 遊休資産 | 土地及び建物等 | 226 |
| 広島県尾道市 | 遊休資産 | 土地及び建物等 | 207 |
| 三重県松阪市 | 遊休資産 | 土地及び建物等 | 153 |
| 他11件 | 遊休資産 | 土地及び建物等 | 467 |
| 合　計 | | | 1,472 |

(2) 資産のグルーピングの方法
管理会計上の事業区分に基づく支店単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、遊休資産等は、個別の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯
中期経営計画の一環として物流拠点の統廃合等について見直しを行った結果、今後事業の用に供する見込みがないと判断した遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定
遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士より入手した鑑定評価額等により評価しております。

前連結会計年度

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|
| 宮城県名取市 | 遊休資産 | 土地 | 0 |
| 愛知県名古屋市 | ペットスクール事業 | 土地及び建物等 | 49 |

上記内訳は、宮城県名取市０百万円（内、土地０百万円）、愛知県名古屋市49百万円（内、土地０百万円、建物49百万円）として特別損失に計上しました。

(2) 資産のグルーピングの方法
管理会計上の事業区分に基づく支店単位及び事業部単位を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、遊休資産等は、個別の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯
事業部単位における、ペットスクール事業部は、競争激化により生徒数が減少し売上が低下したことにより、同事業部の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。
また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定
ペットスクール事業部及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価等に基づき合理的な価額により評価しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数（株） | 当中間連結会計期間増加株式数（株） | 当中間連結会計期間減少株式数（株） | 当中間連結会計期間末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 62,911,284 | － | － | 62,911,284 |
| 合計 | 62,911,284 | － | － | 62,911,284 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注） | 133,602 | 4,150 | － | 137,752 |
| 合計 | 133,602 | 4,150 | － | 137,752 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 753 | 12 | 平成18年３月31日 | 平成18年６月29日 |

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数（株） | 当中間連結会計期間増加株式数（株） | 当中間連結会計期間減少株式数（株） | 当中間連結会計期間末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 79,301,124 | － | － | 79,301,124 |
| 合計 | 79,301,124 | － | － | 79,301,124 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注） | 143,381 | 4,464 | － | 147,845 |
| 合計 | 143,381 | 4,464 | － | 147,845 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,464株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年６月29日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 791 | 10 | 平成19年３月31日 | 平成19年７月２日 |

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式　（注１） | 62,911,284 | 16,389,840 | － | 79,301,124 |
| 合計 | 62,911,284 | 16,389,840 | － | 79,301,124 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注２） | 133,602 | 9,779 | － | 143,381 |
| 合計 | 133,602 | 9,779 | － | 143,381 |

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加16,389,840株は、平成18年10月１日付け株式会社シスコとの合併に伴う新株発行による増加であります。
２．普通株式の自己株式数の増加9,779株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 753 | 12 | 平成18年３月31日 | 平成18年６月29日 |

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 791 | 利益剰余金 | 10 | 平成19年３月31日 | 平成19年７月２日 |

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成18年９月30日現在）<br>現金及び預金勘定　5,695百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△398百万円<br>現金及び現金同等物　5,297百万円 | ※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成19年９月30日現在）<br>現金及び預金勘定　4,176百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△552百万円<br>現金及び現金同等物　3,624百万円 | ※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成19年３月31日現在）<br>現金及び預金勘定　4,740百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△498百万円<br>現金及び現金同等物　4,242百万円<br><br>※２．合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳<br>株式の取得による株式会社シスコとの合併に伴い、現金及び現金同等物に1,901百万円を加えて表示しております。<br>株式会社シスコの平成18年９月30日現在の資産・負債合計の主な内訳は次のとおりであります。<br>流動資産　15,243百万円<br>固定資産　6,270百万円<br>資産合計　21,514百万円<br>流動負債　14,173百万円<br>固定負債　4,601百万円<br>負債合計　18,774百万円 |

次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>（借主側）<br>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>中間期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>42</td><td>28</td><td>13</td></tr>
<tr><td>什器備品</td><td>3,357</td><td>1,646</td><td>1,711</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>350</td><td>190</td><td>159</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>3,750</td><td>1,865</td><td>1,884</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　571百万円<br>１年超　1,478百万円<br>合計　2,050百万円<br>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　382百万円<br>減価償却費相当額　346百万円<br>支払利息相当額　33百万円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　15百万円<br>１年超　52百万円<br>合計　68百万円<br>（減損損失について）<br>リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>（借主側）<br>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>中間期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>27</td><td>15</td><td>11</td></tr>
<tr><td>什器備品</td><td>4,964</td><td>2,269</td><td>2,695</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>1,004</td><td>490</td><td>513</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>5,995</td><td>2,775</td><td>3,220</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　920百万円<br>１年超　2,429百万円<br>合計　3,349百万円<br>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　559百万円<br>減価償却費相当額　512百万円<br>支払利息相当額　51百万円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　12百万円<br>１年超　22百万円<br>合計　34百万円<br>（減損損失について）<br>同左</td>
<td>（借主側）<br>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>28</td><td>17</td><td>11</td></tr>
<tr><td>什器備品</td><td>5,032</td><td>2,328</td><td>2,704</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>840</td><td>381</td><td>459</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>5,901</td><td>2,726</td><td>3,175</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　894百万円<br>１年超　2,581百万円<br>合計　3,476百万円<br>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　852百万円<br>減価償却費相当額　779百万円<br>支払利息相当額　85百万円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　12百万円<br>１年超　28百万円<br>合計　41百万円<br>（減損損失について）<br>同左</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 3,429 | 4,662 | 1,232 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 9 | 10 | 0 |
| (3) その他 | － | － | － |
| 合計 | 3,439 | 4,672 | 1,233 |

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 127 |
| 優先出資証券 | 200 |
| 投資事業有限責任組合契約 | 42 |

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 4,228 | 4,721 | 493 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 9 | 10 | 0 |
| (3) その他 | － | － | － |
| 合計 | 4,238 | 4,732 | 493 |

（注）当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある「株式」について、153百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 140 |
| 優先出資証券 | 250 |
| 投資事業有限責任組合契約 | 17 |

前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 3,859 | 4,914 | 1,055 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 9 | 10 | 0 |
| (3) その他 | － | － | － |
| 合計 | 3,869 | 4,924 | 1,055 |

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある「株式」について、39百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 139 |
| 優先出資証券 | 250 |
| 投資事業有限責任組合契約 | 22 |

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| クーポンスワップ | 市場取引以外の取引 | 1,425 | 19 | 1 |
| 通貨スワップ | 市場取引以外の取引 | 3,040 | 25 | 6 |
| 通貨オプション買建コール | 市場取引以外の取引 | 689 | 20 | 0 |
| 通貨オプション売建コール | 市場取引以外の取引 | 900 | △14 | 12 |
| 合計 | | 6,055 | 50 | 20 |

（注）１．時価の算定方法は、クーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。

２．取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| クーポンスワップ | 市場取引以外の取引 | 4,465 | 38 | △11 |
| 通貨オプション買建コール | 市場取引以外の取引 | 463 | 13 | 1 |
| 通貨オプション売建コール | 市場取引以外の取引 | 569 | △7 | 0 |
| 合計 | | 5,499 | 44 | △9 |

（注）１．時価の算定方法は、クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。

２．取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

３．ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| クーポンスワップ | 市場取引以外の取引 | 4,465 | 50 | 13 |
| 通貨オプション買建コール | 市場取引以外の取引 | 576 | 18 | 8 |
| 通貨オプション売建コール | 市場取引以外の取引 | 734 | △8 | 17 |
| 合計 | | 5,777 | 60 | 39 |

（注）１．時価の算定方法は、クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。

２．取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

３．ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）において、当連結グループは、日用雑貨・化粧品等の卸売及び小売を営んでおりますが、連結売上高及び営業損益の合計額に占める卸売事業の割合がいずれも90％を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）において、海外売上高はないため該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前中間連結会計期間　（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

当社は、平成18年４月１日をもって、当社完全子会社である株式会社九州シーエルシーと下記のとおり合併いたしました。

| | |
|---|---|
| (1) 被合併企業名 | 株式会社九州シーエルシー |
| (2) 事業内容 | 商品の保管及び物流加工業 |
| (3) 合併方式 | 当社を存続会社とする簡易合併方式とし、株式会社九州シーエルシーは解散いたしました。 |
| (4) 合併の目的と概要 | 当社は、平成17年10月より、新統合システム「ジェネシス」を九州・中国地区から導入し、全国流通ネットワークを構築し、ローコストな業務・物流体制及び情報の有効活用による高性能なロジスティクス戦略の実現を目指すため、株式会社九州シーエルシーとの事業の一本化を図ることを目的として合併いたしました。 |
| (5) 実施した会計処理の概要 | 株式会社九州シーエルシーの合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産及び負債と、当社のもつ子会社株式の帳簿価額との差額を、損益計算書の「特別利益」（抱合せ株式消滅差益）に７百万円、貸借対照表の固定負債「その他」（負ののれん）に４百万円計上しております。これにより、税引前中間純利益が７百万円増加し、固定負債が４百万円増加しております。 |

当中間連結会計期間　（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度　（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１.企業結合の概要

| | |
|---|---|
| 被取得企業の名称 | 株式会社シスコ |
| 被取得企業の事業の内容 | 化粧品・日用品の卸売業 |
| 企業結合を行った理由 | 関西地区の売上の拡大を実現するとともに、高付加価値サービスの実現、専門化されたマーチャンダイジング機能の提供、財務体質の強化、フレキシブルな物流体制等の実現を目指し、ノンフードをフルラインで提供できる全国卸を実現するために合併することといたしました。 |
| 企業結合日 | 平成18年10月１日 |
| 企業結合の法的形式 | 合併 |
| 結合後企業の名称 | 株式会社あらた |
| 取得した議決権比率 | 100％ |

２.連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

自　平成18年10月１日　　至　平成19年３月31日

３.被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳

| | |
|---|---|
| （１）被取得企業の取得原価 | 6,905 百万円 |
| （２）取得原価の内訳 | |
| 株式取得費用 | 6,900 百万円 |
| 株式取得に直接要した支出額 | 5 百万円 |

４.株式の種類別の合併比率並びに交付株式数及びその評価額

（１）株式の種類及び合併比率

株式会社シスコの普通株式１株に対して、当社普通株式141株を割当交付しています。

（２）合併比率の算定方法

第三者機関である日興コーディアル証券株式会社に依頼し、当社及び株式会社シスコともに修正簿価純資産方式・ＤＣＦ方式・類似上場企業比較方式をウエイト付けした算定結果をもとに両社協議のうえ、決定いたしました。

（３）交付株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 16,389,840株 |

（４）評価額　6,900百万円

５.企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 15,243 百万円 |
| 固定資産 | 6,270 百万円 |
| 資産合計 | 21,514 百万円 |
| 流動負債 | 14,173 百万円 |
| 固定負債 | 4,601 百万円 |
| 負債合計 | 18,774 百万円 |

６.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | |
|---|---|
| 発生したのれんの金額 | 4,166百万円 |
| 発生原因 | 将来の超過収益力見込みから発生したものであります。 |
| 償却方法 | 定額法 |
| 償却年数 | 10年 |

７．当該企業結合が、当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

| | |
|---|---|
| 売上高 | 26,307 百万円 |
| 営業損失 | 352 百万円 |
| 経常損失 | 237 百万円 |
| 当期純損失 | 483 百万円 |

上記情報には、のれん償却額208百万円が含まれております。

上記情報は、実際に期首に行われた場合の被取得企業の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

（１株当たり情報）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額　640円20銭<br>１株当たり中間純利益金額　5円69銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　569円31銭<br>１株当たり中間純損失金額　△8円26銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株あたり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　591円85銭<br>１株当たり当期純利益金額　2円59銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）１株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|---|
| １株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△） | | | |
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（百万円） | 356 | △653 | 183 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － | － |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（百万円） | 356 | △653 | 183 |
| 期中平均株式数（千株） | 62,775 | 79,155 | 70,946 |

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間　（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称　株式会社シスコ

(2) 被取得企業の事業の内容　化粧品・日用品の卸売業

(3) 企業結合を行った主な理由　関西地区の売上の拡大を実現するとともに、高付加価値サービスの実現、専門化されたマーチャンダイジング機能の提供、財務体質の強化、フレキシブルな物流体制等の実現を目指し、ノンフードをフルラインで提供できる全国卸を実現するために今回合併することといたしました。

(4) 企業結合日　平成18年10月１日

(5) 企業結合の法的形式　合併

(6) 結合後企業の名称　株式会社あらた

(7) 取得した議決権比率　100％

２．被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価　6,905 百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用　6,900 百万円

株式取得に直接要した支出額　5 百万円

３．株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

株式会社シスコの普通株式１株に対して、当社普通株式141株を割当交付しています。

(2) 合併比率の算定方法

第三者機関である日興コーディアル証券株式会社に依頼し、当社及び株式会社シスコともに修正簿価純資産方式・ＤＣＦ方式・類似上場企業比較方式をウエイト付けした算定結果をもとに両社協議のうえ決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式　16,389,840 株

(4) 評価額　6,900 百万円

４．企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

未確定であります。

なお、平成18年３月31日現在の株式会社シスコの主な資産及び負債等の状況は、次のとおりであります。

（平成18年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 13,871 百万円 |
| 固定資産 | 6,504 百万円 |
| 流動負債 | 10,603 百万円 |
| 固定負債 | 5,826 百万円 |
| 資本金 | 100 百万円 |
| 資本剰余金 | 420 百万円 |
| 利益剰余金 | 3,250 百万円 |
| 株式等評価差額金 | 176 百万円 |

（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

| | |
|---|---|
| 売上高 | 51,265 百万円 |
| 営業利益 | 49 百万円 |
| 経常利益 | 441 百万円 |
| 当期純利益 | 342 百万円 |

５．取得原価の配分

繰延税金資産等の項目において、中間連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報等に基づき暫定的な会計処理を行っているため、取得原価の配分は完了しておりません。

６．発生したのれんの金額等

のれんの金額及び発生原因並びに償却方法及び償却期間は未確定であります。

当中間連結会計期間　（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の取得及び自己株式の公開買付について

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、併せてその具体的な取得方法として、下記のとおり自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

１．買付け等の目的

当社は、当社が標榜する「次世代型卸商社」として流通全体最適化の実現を追求し、更なる企業価値向上を図り、すべてのステークホルダーに満足頂ける企業として成長して行く必要があると考えております。

その実現に向けては、関東地区の物流体制の強化を始めとして、中部地区他のエリアにおいても物流拠点の再構築を推進していく予定です。また、平成18年11月に株式会社電通の子会社である株式会社電通テック、日本電気株式会社及び大日本印刷株式会社と共同で設立した店頭マーケティング専門会社「株式会社電通リテールマーケティング」と当社の完全子会社として設立した「株式会社インストアマーケティング」を中心に、店頭を起点とした「売れるマーケティング」戦略を実現できる体制を構築してまいります。

このように今後は物流・営業戦略に対して積極的な投資を行っていくとともに、当社の基幹システムである「ジェネシス」の全支店導入並びに子会社への導入を行い、システム標準化に向けた投資も予定していることから、当社は中長期的には内部留保の充実を図る必要があるという判断にいたりました。

上記のような理由から、当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、平成20年３月期の配当を１株当たり６円とすること及び中長期的視点から企業体質の強化を図るべく平成21年３月期以降の配当水準を配当性向40％を目安とすることを決議いたしました。

一方で、当社は、平成14年４月の設立以来、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付け、株主様への安定的な「１株当たりの配当金の水準」の維持を基本方針としてまいりました。今後もこの「株主様への安定的、継続的な利益還元の実現」に関する基本方針に変更はございません。

そこで、かかる基本方針を維持すること、今後予想されるドラスティックな経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策を可能とすることを目的として、同取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を公開買付けにより行うことを併せて決議いたしました。

２．自己株式の取得に関する取締役会決議内容（平成19年11月15日公表）

(1)決議内容

①取得する株式の種類　　当社普通株式

②取得する株式の総数　　6,001,000株数

（発行済株式総数に対する割合　　7.57％（小数点以下第三位を四捨五入））

③株式の取得価額の総額　　1,902,000,000円

④当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等

該当事項はありません。

３．買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数

(1)買付け等の期間

①買付け等の期間

平成19年11月16日（金曜日）から平成19年12月17日（月曜日）まで（21営業日）

②公開買付開始公告日　平成19年11月16日（金曜日）

③公告掲載新聞名　　電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。

（電子公告アドレス　https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm）

(2)買付け等の価格等

①算定の基礎

買付価格の算定につきましては、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、本公開買付けにおける買付価格の決定につきましても、当社株式の市場価格を最優先に検討いたしました。

その中で、当社の適正な時価を算定するためには、本公開買付け決議直前の株価のみならず、本公開買付けと同時に決議いたしました平成21年３月期からの「配当性向」を重視した配当方針への変更が株主様に与える影響などを考慮し、中期的な一定期間の当社株価の推移を反映させるのが妥当であるとの判断に至り、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの１年間（平成18年11月15日から平成19年11月14日まで）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社終値の平均値を採用し、１株当たり317円を本公開買付けの買付価格といたしました。なお、平成成19年11月14日の当社株式の終値は254円です。

②算定の経緯

平成19年11月15日開催の取締役会において、当社自己株式の取得及び取得方法、また買付価格等について審議を行った結果、買付価格については、株価形成には業績以外の様々な要素が影響することから、一定期間を遡った平均株価（終値）を採用することが適切であるとの認識で一致し、上記取締役会において所定の決議を行いました。

③買付予定の上場株券等の数

普通株式　　買付予定数　　6,000,000株

（注１）応募株券等の総数が買付予定数（6,000,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数を超える場合は、金融商品取引法（以下「法」といいます。）第27条の22の２第２項において準用する法第27条の13第５項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注２）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります（株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」といいます。）により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。）。

４．自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの結果

上記自己株式の公開買付けによる取得の結果、当社普通株式4,066,750株（取得価額1,289百万円）を取得いたしました。

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## ２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間末（平成18年９月30日） | | | 当中間会計期間末（平成19年９月30日） | | | 前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 構成比（％） | 金額（百万円） | | 構成比（％） | 金額（百万円） | | 構成比（％） |
| （資産の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | | | | | | | | | | |
| １　現金及び預金 | | | 2,555 | | | 1,093 | | | 2,148 | |
| ２　受取手形 | ※３ | | 4,213 | | | 4,493 | | | 4,041 | |
| ３　売掛金 | ※３．５ | | 56,494 | | | 59,855 | | | 62,661 | |
| ４　たな卸資産 | | | 19,539 | | | 22,860 | | | 23,712 | |
| ５　未収入金 | ※５ | | 9,370 | | | 12,317 | | | 9,474 | |
| ６　その他 | | | 1,781 | | | 3,875 | | | 3,717 | |
| 貸倒引当金 | | | △89 | | | △88 | | | △125 | |
| 流動資産合計 | | | 93,865 | 67.2 | | 104,405 | 66.2 | | 105,630 | 65.8 |
| Ⅱ　固定資産 | | | | | | | | | | |
| １　有形固定資産 | ※１ | | | | | | | | | |
| (1) 建物 | ※２ | 12,901 | | | 14,781 | | | 15,487 | | |
| (2) 土地 | ※２ | 19,479 | | | 19,900 | | | 20,977 | | |
| (3) その他 | | 2,253 | | | 3,129 | | | 2,434 | | |
| 計 | | | 34,634 | 24.8 | | 37,811 | 24.0 | | 38,900 | 24.2 |
| ２　無形固定資産 | | | 2,185 | 1.6 | | 5,732 | 3.6 | | 6,049 | 3.8 |
| ３　投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※２ | 3,898 | | | 4,195 | | | 4,254 | | |
| (2) 関係会社株式 | | 1,115 | | | 1,190 | | | 1,245 | | |
| (3) 繰延税金資産 | | 1,615 | | | 2,345 | | | 2,054 | | |
| (4) その他 | | 2,609 | | | 2,237 | | | 2,625 | | |
| 貸倒引当金 | | △286 | | | △206 | | | △218 | | |
| 計 | | | 8,953 | 6.4 | | 9,763 | 6.2 | | 9,961 | 6.2 |
| 固定資産合計 | | | 45,773 | 32.8 | | 53,307 | 33.8 | | 54,911 | 34.2 |
| 資産合計 | | | 139,638 | 100.0 | | 157,713 | 100.0 | | 160,541 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間末（平成18年９月30日） | | | 当中間会計期間末（平成19年９月30日） | | | 前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （負債の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | | | | |
| 1　支払手形 | ※３ | | 2,312 | | | 2,716 | | | 2,364 | |
| 2　買掛金 | ※２ | | 29,373 | | | 32,393 | | | 36,297 | |
| 3　短期借入金 | ※２ | | 40,850 | | | 38,300 | | | 43,800 | |
| 4　一年以内返済予定長期借入金 | ※２ | | 3,564 | | | 6,612 | | | 5,150 | |
| 5　未払金 | | | 4,244 | | | 4,701 | | | 4,794 | |
| 6　未払法人税等 | | | 797 | | | 721 | | | 110 | |
| 7　賞与引当金 | | | 1,494 | | | 1,446 | | | 1,091 | |
| 8　その他 | | | 2,368 | | | 2,602 | | | 2,418 | |
| 流動負債合計 | | | 85,006 | 60.9 | | 89,495 | 56.7 | | 96,028 | 59.9 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | | | | |
| 1　社債 | | | 80 | | | 36 | | | 68 | |
| 2　長期借入金 | ※２ | | 10,073 | | | 17,076 | | | 12,245 | |
| 3　退職給付引当金 | | | 5,860 | | | 6,552 | | | 6,537 | |
| 4　役員退職慰労引当金 | | | 103 | | | 172 | | | 145 | |
| 5　その他 | | | 529 | | | 582 | | | 574 | |
| 固定負債合計 | | | 16,646 | 11.9 | | 24,418 | 15.5 | | 19,571 | 12.2 |
| 負債合計 | | | 101,653 | 72.8 | | 113,914 | 72.2 | | 115,599 | 72.1 |
| （純資産の部） | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | | | | | | |
| 1　資本金 | | | 5,000 | 3.6 | | 5,000 | 3.2 | | 5,000 | 3.1 |
| 2　資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 28,280 | | | 28,280 | | | 28,280 | | |
| (2) その他資本剰余金 | | 1,945 | | | 8,809 | | | 8,809 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 30,225 | 21.6 | | 37,089 | 23.5 | | 37,089 | 23.1 |
| 3　利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | 520 | | | 520 | | | 520 | | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | 59 | | | 93 | | | 96 | | |
| 圧縮記帳特別勘定 | | ― | | | 342 | | | ― | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,299 | | | 250 | | | 1,421 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,879 | 1.3 | | 1,206 | 0.7 | | 2,037 | 1.2 |
| 4　自己株式 | | | △63 | △0.0 | | △67 | △0.0 | | △66 | △0.0 |
| 株主資本合計 | | | 37,040 | 26.5 | | 43,229 | 27.4 | | 44,061 | 27.4 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | | | | | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | | 945 | 0.7 | | 569 | 0.4 | | 881 | 0.5 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 945 | 0.7 | | 569 | 0.4 | | 881 | 0.5 |
| 純資産合計 | | | 37,985 | 27.2 | | 43,799 | 27.8 | | 44,942 | 27.9 |
| 負債純資産合計 | | | 139,638 | 100.0 | | 157,713 | 100.0 | | 160,541 | 100.0 |

②【中間損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日）<br>金額（百万円） | | 百分比（%） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）<br>金額（百万円） | | 百分比（%） | 前事業年度の要約損益計算書<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）<br>金額（百万円） | | 百分比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | 218,268 | 100.0 | | 241,160 | 100.0 | | 451,182 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | 192,797 | 88.3 | | 212,403 | 88.1 | | 398,078 | 88.2 |
| 売上総利益 | | | 25,470 | 11.7 | | 28,756 | 11.9 | | 53,103 | 11.8 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | | | 26,360 | 12.1 | | 29,763 | 12.3 | | 55,597 | 12.3 |
| 営業損失 | | | 889 | △0.4 | | 1,006 | △0.4 | | 2,494 | △0.5 |
| Ⅳ　営業外収益 | ※１ | | 1,968 | 0.9 | | 2,219 | 0.9 | | 4,228 | 0.9 |
| Ⅴ　営業外費用 | ※２ | | 311 | 0.1 | | 567 | 0.2 | | 760 | 0.2 |
| 経常利益 | | | 767 | 0.4 | | 645 | 0.3 | | 973 | 0.2 |
| Ⅵ　特別利益 | ※３ | | 798 | 0.3 | | 956 | 0.4 | | 921 | 0.2 |
| Ⅶ　特別損失 | ※４．６ | | 470 | 0.2 | | 1,269 | 0.5 | | 712 | 0.2 |
| 税引前中間（当期）純利益 | | | 1,095 | 0.5 | | 332 | 0.2 | | 1,181 | 0.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 718 | | | 640 | | | 284 | | |
| 法人税等調整額 | | △18 | 699 | 0.3 | △269 | 371 | 0.2 | 383 | 667 | 0.1 |
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△） | | | 396 | 0.2 | | △38 | △0.0 | | 513 | 0.1 |

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 28,280 | 1,945 | 30,225 | 520 | 63 | 1,652 | 2,236 | △62 | 37,399 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩　（注） | | | | | | △4 | 4 | － | | － |
| 剰余金の配当（注） | | | | | | | △753 | △753 | | △753 |
| 中間純利益 | | | | | | | 396 | 396 | | 396 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計　（百万円） | － | － | － | － | － | △4 | △353 | △357 | △1 | △358 |
| 平成18年９月30日　残高（百万円） | 5,000 | 28,280 | 1,945 | 30,225 | 520 | 59 | 1,299 | 1,879 | △63 | 37,040 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 1,288 | 1,288 | 38,688 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩　（注） | | | － |
| 剰余金の配当（注） | | | △753 |
| 中間純利益 | | | 396 |
| 自己株式の取得 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | △343 | △343 | △343 |
| 中間会計期間中の変動額合計　（百万円） | △343 | △343 | △702 |
| 平成18年９月30日　残高（百万円） | 945 | 945 | 37,985 |

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 圧縮記帳特別勘定 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成19年３月31日　残高　（百万円） | 5,000 | 28,280 | 8,809 | 37,089 | 520 | 96 | － | 1,421 | 2,037 | △66 | 44,061 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △2 | | 2 | － | | － |
| 圧縮記帳特別勘定の積立 | | | | | | | 342 | △342 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △791 | △791 | | △791 |
| 中間純損失 | | | | | | | | △38 | △38 | | △38 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計　（百万円） | － | － | － | － | － | △2 | 342 | △1,170 | △830 | △1 | △831 |
| 平成19年９月30日　残高　（百万円） | 5,000 | 28,280 | 8,809 | 37,089 | 520 | 93 | 342 | 250 | 1,206 | △67 | 43,229 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 881 | 881 | 44,942 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | － |
| 圧縮記帳特別勘定の積立 | | | － |
| 剰余金の配当 | | | △791 |
| 中間純損失 | | | △38 |
| 自己株式の取得 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | △311 | △311 | △311 |
| 中間会計期間中の変動額合計　（百万円） | △311 | △311 | △1,143 |
| 平成19年９月30日　残高（百万円） | 569 | 569 | 43,799 |

前事業年度の株主資本等変動計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 28,280 | 1,945 | 30,225 | 520 | 63 | 1,652 | 2,236 | △62 | 37,399 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩　（注１） | | | | | | △4 | 4 | － | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △4 | 4 | － | | － |
| 剰余金の配当（注１） | | | | | | | △753 | △753 | | △753 |
| 当期純利益 | | | | | | | 513 | 513 | | 513 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △3 | △3 |
| 合併による変動額（注２） | | | 6,864 | 6,864 | | 40 | | 40 | | 6,905 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | － | － | 6,864 | 6,864 | － | 32 | △231 | △199 | △3 | 6,661 |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 5,000 | 28,280 | 8,809 | 37,089 | 520 | 96 | 1,421 | 2,037 | △66 | 44,061 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日　残高（百万円） | 1,288 | 1,288 | 38,688 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩　（注１） | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | － |
| 剰余金の配当（注１） | | | △753 |
| 当期純利益 | | | 513 |
| 自己株式の取得 | | | △3 |
| 合併による変動額（注２） | | | 6,905 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △407 | △407 | △407 |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | △407 | △407 | 6,254 |
| 平成19年３月31日　残高（百万円） | 881 | 881 | 44,942 |

（注）１．平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。
２．平成18年10月１日付けの株式会社シスコとの合併に伴う増加であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １．資産の評価基準及び評価方法<br>(1) 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>(2) デリバティブ<br>時価法<br>(3) たな卸資産<br>商品<br>移動平均法による原価法を採用しております。 | １．資産の評価基準及び評価方法<br>(1) 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br>時価のないもの<br>同左<br>子会社株式及び関連会社株式<br>同左<br>(2) デリバティブ<br>同左<br>(3) たな卸資産<br>商品<br>同左 | １．資産の評価基準及び評価方法<br>(1) 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>時価のないもの<br>同左<br>子会社及び関連会社株式<br>同左<br>(2) デリバティブ<br>同左<br>(3) たな卸資産<br>商品<br>同左 |
| ２．固定資産の減価償却の方法<br>(1) 有形固定資産<br>定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物　２年～47年<br>什器備品　２年～20年 | ２．固定資産の減価償却の方法<br>(1) 有形固定資産<br>同左<br>(会計方針の変更)<br>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。<br>なお、この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。 | ２．固定資産の減価償却の方法<br>(1) 有形固定資産<br>同左 |

| 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| | （追加情報）<br>法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。<br>これにより営業損失が16百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。 | |
| (2) 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、主な償却期間は、のれんは５年、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（５年）によっております。 | (2) 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、償却期間は下記のとおりであります。<br>のれん　５年～10年<br>自社利用のソフトウェア<br>社内における利用可能期間５年 | (2) 無形固定資産<br>同左 |
| ３．引当金の計上基準<br>(1) 貸倒引当金<br>売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 | ３．引当金の計上基準<br>(1) 貸倒引当金<br>同左 | ３．引当金の計上基準<br>(1) 貸倒引当金<br>同左 |
| (2) 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 | (2) 賞与引当金<br>同左 | (2) 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。<br>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。 | (3) 退職給付引当金<br>同左 | (3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。<br>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。 |

| 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| (4) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による中間期末要支給額を計上しております。 | (4) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による中間期末要支給額を計上しております。<br>なお、執行役員等に対する退職慰労金に関する引当金につきましては、「役員退職慰労引当金」に含めて表示しております。 | (4) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。 |
| ４．リース取引の処理方法<br>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | ４．リース取引の処理方法<br>同左 | ４．リース取引の処理方法<br>同左 |
| ５．ヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。 | ５．ヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計の方法<br>同左 | ５．ヘッジ会計の方法<br>(1) ヘッジ会計の方法<br>同左 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）<br>金利スワップ　借入金 | (2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左 | (2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左 |
| (3) ヘッジ方針<br>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 | (3) ヘッジ方針<br>同左 | (3) ヘッジ方針<br>同左 |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法<br>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 | (4) ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 | (4) ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 |
| ６．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。<br>なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | ６．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>同左 | ６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。<br>これまでの資本の部の合計に相当する金額は37,985百万円であります。<br>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 | ―――――――――― | （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。<br>これまでの資本の部の合計に相当する金額は44,942百万円であります。<br>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |
| （企業結合に係る会計基準等）<br>当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 | ―――――――――― | （企業結合に係る会計基準等）<br>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間末<br>（平成18年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間末<br>（平成19年９月30日）</th>
<th>前事業年度末<br>（平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額　22,487百万円<br>※２．担保に供している資産は次のとおりであります。<br>(1) 担保提供資産<br>建物　4,979百万円<br>土地　6,860百万円<br>投資有価証券　436百万円<br>合計　12,275百万円<br>(2) 上記に対する債務<br>買掛金　2,318百万円<br>短期借入金　3,228百万円<br>一年以内返済予定長期借入金　2,096百万円<br>長期借入金　6,703百万円<br>合計　14,347百万円<br>※３．中間会計期間末日満期手形<br>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。<br>受取手形　1,040百万円<br>支払手形　388百万円<br>また、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、当中間会計期間の末日に期日の到来する期日売掛金の一部が翌営業日に決済されております。次の期日売掛金が中間会計期間末残高に含まれております。<br>売掛金　4,245百万円<br>４．保証債務<br>次の子会社について、債務保証を行っております。<br>保証先：㈱ファッションあらた　金額（百万円）：75　内容：仕入債務<br>※５．当中間会計期間より、売上債権の流動化を行っております。当中間会計期間末の金額は以下のとおりであります。<br>売掛金譲渡金額　2,995百万円<br>債権譲渡に係る未収入金　695百万円</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額　23,374百万円<br>※２．担保に供している資産は次のとおりであります。<br>(1) 担保提供資産<br>建物　7,179百万円<br>土地　7,530百万円<br>投資有価証券　433百万円<br>合計　15,143百万円<br>(2) 上記に対する債務<br>買掛金　3,471百万円<br>短期借入金　2,067百万円<br>一年以内返済予定長期借入金　2,671百万円<br>長期借入金　11,265百万円<br>合計　19,475百万円<br>※３．中間会計期間末日満期手形<br>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。<br>受取手形　1,093百万円<br>支払手形　630百万円<br>また、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、当中間会計期間の末日に期日の到来する期日売掛金の一部が翌営業日に決済されております。次の期日売掛金が中間会計期間末残高に含まれております。<br>売掛金　5,519百万円<br>４．保証債務<br>次の子会社について、債務保証を行っております。<br>保証先：㈱ファッションあらた　金額（百万円）：91　内容：仕入債務<br>※５．当社は、売上債権の流動化を行っております。当中間会計期間末の金額は以下のとおりであります。<br>売掛金譲渡金額　9,693百万円<br>債権譲渡に係る未収入金　3,093百万円</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額　24,062百万円<br>※２．担保資産及び担保付債務は次のとおりであります。<br>(1) 担保提供資産<br>建物　7,610百万円<br>土地　8,152百万円<br>投資有価証券　611百万円<br>合計　16,374百万円<br>(2) 上記に対する債務<br>買掛金　4,037百万円<br>短期借入金　4,212百万円<br>一年以内返済予定長期借入金　2,756百万円<br>長期借入金　9,107百万円<br>合計　20,113百万円<br>※３．当事業年度末日満期手形<br>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。<br>受取手形　981百万円<br>支払手形　528百万円<br>また、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、期末日に期日の到来する期日売掛金の一部が翌営業日に決済されております。次の期日売掛金が売掛金期末日残高に含まれております。<br>売掛金　4,869百万円<br>４．偶発債務<br>次の子会社について、債務保証を行っております。<br>保証先：㈱ファッションあらた　金額（百万円）：82　内容：仕入債務<br>※５．当事業年度より、売上債権の流動化を行っております。当事業年度末日の金額は以下のとおりであります。<br>売掛金譲渡金額　3,022百万円<br>債権譲渡に係る未収入金　622百万円</td>
</tr>
</table>

| 前中間会計期間末<br>（平成18年９月30日） | 当中間会計期間末<br>（平成19年９月30日） | 前事業年度末<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ―――――――― | ６．シンジケートローン契約（平成19年７月23日締結）に下記の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、借入先に対して借入金を一括返済することになっております。<br>①　本契約期間中の各年度の決算期の末日において、貸借対照表（連結ベース・単体ベース）の純資産の部の金額を平成18年３月決算期末日における貸借対照表（連結ベース・単体ベース）の資本の部の金額（連結40,998百万円、単体38,688百万円）の80%または直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベース・単体ベース）の純資産の部の金額の80%のいずれか高いほうの金額以上に連結及び単体がそれぞれ維持すること。<br>②　本契約期間中の損益計算書上（連結ベース・単体ベース）の経常損益につき、２期連続して損失を計上しないこと。 | ―――――――― |

（中間損益計算書関係）

| 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１．営業外収益のうち主要なもの<br>受取利息及び配当金　37百万円<br>仕入割引　1,737百万円 | ※１．営業外収益のうち主要なもの<br>受取利息及び配当金　50百万円<br>仕入割引　1,939百万円 | ※１．営業外収益のうち主要なもの<br>受取利息及び配当金　216百万円<br>仕入割引　3,636百万円 |
| ※２．営業外費用のうち主要なもの<br>支払利息　244百万円<br>売上割引　61百万円 | ※２．営業外費用のうち主要なもの<br>支払利息　428百万円<br>売上割引　68百万円 | ※２．営業外費用のうち主要なもの<br>支払利息　593百万円<br>売上割引　145百万円 |
| ※３．特別利益のうち主要なもの<br>投資有価証券売却益　90百万円<br>貸倒引当金戻入　72百万円<br>固定資産売却益　626百万円<br>（土地　591百万円）<br>（建物　33百万円）<br>（その他　１百万円） | ※３．特別利益のうち主要なもの<br>抱合せ株式消滅差益　98百万円<br>貸倒引当金戻入　44百万円<br>固定資産売却益　810百万円<br>（土地　800百万円）<br>（建物　9百万円）<br>（その他　0百万円） | ※３．特別利益のうち主要なもの<br>投資有価証券売却益　235百万円<br>貸倒引当金戻入　42百万円<br>固定資産売却益　627百万円<br>（土地　591百万円）<br>（建物　33百万円）<br>（その他　2百万円） |
| ※４．特別損失のうち主要なもの<br>従業員臨時退職金　194百万円<br>固定資産売却損　126百万円<br>（建物　123百万円）<br>（土地　0百万円）<br>（その他　2百万円） | ※４．特別損失のうち主要なもの<br>固定資産売却損　202百万円<br>（建物　38百万円）<br>（土地　131百万円）<br>（その他　31百万円）<br>減損損失　885百万円 | ※４．特別損失のうち主要なもの<br>従業員臨時退職金　269百万円<br>固定資産売却損　167百万円<br>（建物　128百万円）<br>（土地　34百万円）<br>（その他　4百万円） |
| ５．減価償却実施額<br>有形固定資産　620百万円<br>無形固定資産　291百万円 | ５．減価償却実施額<br>有形固定資産　682百万円<br>無形固定資産　611百万円 | ５．減価償却実施額<br>有形固定資産　1,370百万円<br>無形固定資産　913百万円 |

| 前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日） | 当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日） | 前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ―――――― | ※６．減損損失<br>(1) 減損損失を認識した資産グループ<br>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 | ―――――― |

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 大分県<br>大分市 | 遊休資産 | 土地及び<br>建物等 | 236 |
| 山口県<br>周南市 | 遊休資産 | 土地及び<br>建物等 | 119 |
| 広島県<br>尾道市 | 遊休資産 | 土地及び<br>建物等 | 195 |
| 三重県<br>松阪市 | 遊休資産 | 土地及び<br>建物等 | 153 |
| 他8件 | 遊休資産 | 土地及び<br>建物等 | 179 |
| 合　計 | | | 885 |

(2) 資産のグルーピングの方法
管理会計上の事業区分に基づく支店単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、遊休資産等は、個別の資産グループとして取り扱っております。
(3) 減損損失の認識に至った経緯
中期経営計画の一環として物流拠点の統廃合等について見直しを行った結果、今後事業の用に供する見込みがないと判断した遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。
(4) 回収可能価額の算定
遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士より入手した鑑定評価額等により評価しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（株） | 当中間会計期間増加株式数（株） | 当中間会計期間減少株式数（株） | 当中間会計期間末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式　（注） | 133,602 | 4,150 | － | 137,752 |
| 合計 | 133,602 | 4,150 | － | 137,752 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（株） | 当中間会計期間増加株式数（株） | 当中間会計期間減少株式数（株） | 当中間会計期間末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式　（注） | 143,381 | 4,464 | － | 147,845 |
| 合計 | 143,381 | 4,464 | － | 147,845 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,464株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式　（注） | 133,602 | 9,779 | － | 143,381 |
| 合計 | 133,602 | 9,779 | － | 143,381 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加9,779株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成19年９月30日）</th>
<th>前事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>（借主側）<br>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額<br><table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>中間期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>(有形固定資産)<br>その他</td><td>2,757</td><td>1,305</td><td>1,452</td></tr><tr><td>(無形固定資産)</td><td>292</td><td>151</td><td>140</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,050</td><td>1,457</td><td>1,592</td></tr></table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　446百万円<br>１年超　1,170百万円<br>合計　1,565百万円<br>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　302百万円<br>減価償却費相当額　276百万円<br>支払利息相当額　29百万円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　15百万円<br>１年超　52百万円<br>合計　68百万円<br>（減損損失について）<br>リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>（借主側）<br>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額<br><table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>中間期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>(有形固定資産)<br>その他</td><td>4,428</td><td>2,021</td><td>2,406</td></tr><tr><td>(無形固定資産)</td><td>929</td><td>456</td><td>472</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,357</td><td>2,478</td><td>2,879</td></tr></table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　794百万円<br>１年超　2,199百万円<br>合計　2,994百万円<br>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　488百万円<br>減価償却費相当額　446百万円<br>支払利息相当額　45百万円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　12百万円<br>１年超　22百万円<br>合計　34百万円<br>（減損損失について）<br>同左</td>
<td>（借主側）<br>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額<br><table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>(有形固定資産)<br>その他</td><td>4,452</td><td>1,966</td><td>2,485</td></tr><tr><td>(無形固定資産)</td><td>806</td><td>359</td><td>447</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,258</td><td>2,325</td><td>2,932</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　809百万円<br>１年超　2,415百万円<br>合計　3,224百万円<br>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失<br>支払リース料　733百万円<br>減価償却費相当額　672百万円<br>支払利息相当額　77百万円<br>(4) 減価償却費相当額の算定方法<br>同左<br>(5) 利息相当額の算定方法<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料<br>１年内　12百万円<br>１年超　28百万円<br>合計　41百万円<br>（減損損失について）<br>同左</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（企業結合等関係）

前中間会計期間　（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

当社は、平成18年４月１日をもって、当社完全子会社である株式会社九州シーエルシーと下記のとおり合併いたしました。

| | |
|---|---|
| (1) 被合併企業名 | 株式会社九州シーエルシー |
| (2) 事業内容 | 商品の保管及び物流加工業 |
| (3) 合併方式 | 当社を存続会社とする簡易合併方式とし、株式会社九州シーエルシーは解散いたしました。 |
| (4) 合併の目的と概要 | 当社は、平成17年10月より、新統合システム「ジェネシス」を九州・中国地区から導入し、全国流通ネットワークを構築し、ローコストな業務・物流体制及び情報の有効活用による高性能なロジスティクス戦略の実現を目指すため、株式会社九州シーエルシーとの事業の一本化を図ることを目的として合併いたしました。 |
| (5) 実施した会計処理の概要 | 株式会社九州シーエルシーの合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産及び負債と、当社のもつ子会社株式の帳簿価額との差額を、損益計算書の「特別利益」（抱合せ株式消滅差益）に７百万円、貸借対照表の固定負債「その他」（負ののれん）に４百万円計上しております。これにより、税引前中間純利益が７百万円増加し、固定負債が４百万円増加しております。 |

当中間会計期間　（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません

前事業年度　（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１.企業結合の概要

| | |
|---|---|
| 被取得企業の名称 | 株式会社シスコ |
| 被取得企業の事業の内容 | 化粧品・日用品の卸売業 |
| 企業結合を行った理由 | 関西地区の売上の拡大を実現するとともに、高付加価値サービスの実現、専門化されたマーチャンダイジング機能の提供、財務体質の強化、フレキシブルな物流体制等の実現を目指し、ノンフードをフルラインで提供できる全国卸を実現するために合併することといたしました。 |
| 企業結合日 | 平成18年10月１日 |
| 企業結合の法的形式 | 合併 |
| 結合後企業の名称 | 株式会社あらた |
| 取得した議決権比率 | 100％ |

２.財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

自　平成18年10月１日　　至　平成19年３月31日

３.被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳

| | |
|---|---|
| （１）被取得企業の取得原価 | 6,905 百万円 |
| （２）取得原価の内訳 | |
| 株式取得費用 | 6,900 百万円 |
| 株式取得に直接要した支出額 | 5 百万円 |

４.株式の種類別の合併比率並びに交付株式数及びその評価額

（１）株式の種類及び合併比率

株式会社シスコの普通株式１株に対して、当社普通株式141株を割当交付しています。

（２）合併比率の算定方法

第三者機関である日興コーディアル証券株式会社に依頼し、当社及び株式会社シスコともに修正簿価純資産方式・ＤＣＦ方式・類似上場企業比較方式をウエイト付けした算定結果をもとに両社協議のうえ、決定いたしました。

（３）交付株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 16,389,840 株 |

（４）評価額　6,900 百万円

５.企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 15,243 百万円 |
| 固定資産 | 6,270 百万円 |
| 資産合計 | 21,514 百万円 |
| 流動負債 | 14,173 百万円 |
| 固定負債 | 4,601 百万円 |
| 負債合計 | 18,774 百万円 |

６.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | |
|---|---|
| 発生したのれんの金額 | 4,166 百万円 |
| 発生原因 | 将来の超過収益力見込みから発生したものであります。 |
| 償却方法 | 定額法 |
| 償却年数 | 10年 |

７.当該企業結合が、当期首に完了したと仮定したときの当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

| | |
|---|---|
| 売上高 | 26,307 百万円 |
| 営業損失 | 352 百万円 |
| 経常損失 | 237 百万円 |
| 当期純損失 | 483 百万円 |

上記情報には、のれん償却額208百万円が含まれております。

上記情報は、実際に期首に行われた場合の被取得企業の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

次へ

（重要な後発事象）

前中間会計期間　（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．企業結合の概要

| | |
|---|---|
| (1) 被取得企業の名称 | 株式会社シスコ |
| (2) 被取得企業の事業の内容 | 化粧品・日用品の卸売業 |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | 関西地区の売上の拡大を実現するとともに、高付加価値サービスの実現、専門化されたマーチャンダイジング機能の提供、財務体質の強化、フレキシブルな物流体制等の実現を目指し、ノンフードをフルラインで提供できる全国卸を実現するために今回合併することといたしました。 |
| (4) 企業結合日 | 平成18年10月１日 |
| (5) 企業結合の法的形式 | 合併 |
| (6) 結合後企業の名称 | 株式会社あらた |
| (7) 取得した議決権比率 | 100％ |

２．被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|---|---|
| (1) 被取得企業の取得原価 | 6,905 百万円 |
| (2) 取得原価の内訳 | |
| 株式取得費用 | 6,900 百万円 |
| 株式取得に直接要した支出額 | 5 百万円 |

３．株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

株式会社シスコの普通株式１株に対して、当社普通株式141株を割当交付しています。

(2) 合併比率の算定方法

第三者機関である日興コーディアル証券株式会社に依頼し、当社及び株式会社シスコともに修正簿価純資産方式・ＤＣＦ方式・類似上場企業比較方式をウエイト付けした算定結果をもとに両社協議のうえ決定いたしました。

(3) 交付株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 16,389,840 株 |

(4) 評価額　6,900 百万円

４．企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

未確定であります。

なお、平成18年３月31日現在の株式会社シスコの主な資産及び負債等の状況は、次のとおりであります。

（平成18年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 13,871 百万円 |
| 固定資産 | 6,504 百万円 |
| 流動負債 | 10,603 百万円 |
| 固定負債 | 5,826 百万円 |
| 資本金 | 100 百万円 |
| 資本剰余金 | 420 百万円 |
| 利益剰余金 | 3,250 百万円 |
| 株式等評価差額金 | 176 百万円 |

（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

| | |
|---|---|
| 売上高 | 51,265 百万円 |
| 営業利益 | 49 百万円 |
| 経常利益 | 441 百万円 |
| 当期純利益 | 342 百万円 |

５．取得原価の配分

繰延税金資産等の項目において、中間財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報等に基づき暫定的な会計処理を行っているため、取得原価の配分は完了しておりません。

６．発生したのれんの金額等

のれんの金額及び発生原因並びに償却方法及び償却期間は未確定であります。

当中間会計期間　（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の取得及び自己株式の公開買付について

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、併せてその具体的な取得方法として、下記のとおり自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

１．買付け等の目的

当社は、当社が標榜する「次世代型卸商社」として流通全体最適化の実現を追求し、更なる企業価値向上を図り、すべてのステークホルダーに満足頂ける企業として成長して行く必要があると考えております。

その実現に向けては、関東地区の物流体制の強化を始めとして、中部地区他のエリアにおいても物流拠点の再構築を推進していく予定です。また、平成18年11月に株式会社電通の子会社である株式会社電通テック、日本電気株式会社及び大日本印刷株式会社と共同で設立した店頭マーケティング専門会社「株式会社電通リテールマーケティング」と当社の完全子会社として設立した「株式会社インストアマーケティング」を中心に、店頭を起点とした「売れるマーケティング」戦略を実現できる体制を構築してまいります。

このように今後は物流・営業戦略に対して積極的な投資を行っていくとともに、当社の基幹システムである「ジェネシス」の全支店導入並びに子会社への導入を行い、システム標準化に向けた投資も予定していることから、当社は中長期的には内部留保の充実を図る必要があるという判断にいたりました。

上記のような理由から、当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、平成20年３月期の配当を１株当たり６円とすること及び中長期的視点から企業体質の強化を図るべく平成21年３月期以降の配当水準を配当性向40％を目安とすることを決議いたしました。

一方で、当社は、平成14年４月の設立以来、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付け、株主様への安定的な「１株当たりの配当金の水準」の維持を基本方針としてまいりました。今後もこの「株主様への安定的、継続的な利益還元の実現」に関する基本方針に変更はございません。

そこで、かかる基本方針を維持すること、今後予想されるドラスティックな経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策を可能とすることを目的として、同取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を公開買付けにより行うことを併せて決議いたしました。

２．自己株式の取得に関する取締役会決議内容（平成19年11月15日公表）

(1)決議内容

①取得する株式の種類　　当社普通株式

②取得する株式の総数　　6,001,000株数

（発行済株式総数に対する割合　　7.57％（小数点以下第三位を四捨五入））

③株式の取得価額の総額　　1,902,000,000円

④当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等

該当事項はありません。

３．買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数

(1)買付け等の期間

①買付け等の期間

平成19年11月16日（金曜日）から平成19年12月17日（月曜日）まで（21営業日）

②公開買付開始公告日　平成19年11月16日（金曜日）

③公告掲載新聞名　　電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。

（電子公告アドレス　https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm）

(2)買付け等の価格等

①算定の基礎

買付価格の算定につきましては、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、本公開買付けにおける買付価格の決定につきましても、当社株式の市場価格を最優先に検討いたしました。

その中で、当社の適正な時価を算定するためには、本公開買付け決議直前の株価のみならず、本公開買付けと同時に決議いたしました平成21年３月期からの「配当性向」を重視した配当方針への変更が株主様に与える影響などを考慮し、中期的な一定期間の当社株価の推移を反映させるのが妥当であるとの判断に至り、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの１年間（平成18年11月15日から平成19年11月14日まで）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社終値の平均値を採用し、１株当たり317円を本公開買付けの買付価格といたしました。なお、平成成19年11月14日の当社株式の終値は254円です。

②算定の経緯

平成19年11月15日開催の取締役会において、当社自己株式の取得及び取得方法、また買付価格等について審議を行った結果、買付価格については、株価形成には業績以外の様々な要素が影響することから、一定期間を遡った平均株価（終値）を採用することが適切であるとの認識で一致し、上記取締役会において所定の決議を行いました。

③買付予定の上場株券等の数

普通株式　　買付予定数　　6,000,000株

（注１）応募株券等の総数が買付予定数（6,000,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数を超える場合は、金融商品取引法（以下「法」といいます。）第27条の22の２第２項において準用する法第27条の13第５項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注２）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります（株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」といいます。）により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。）。

４．自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの結果

上記自己株式の公開買付けによる取得の結果、当社普通株式4,066,750株（取得価額1,289百万円）を取得いたしました。

前事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第５期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月29日関東財務局長に提出。

(2) 訂正報告書

平成19年９月21日関東財務局長に提出。

平成19年６月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自　平成19年11月16日　至　平成19年11月30日）平成19年12月10日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社あらた

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川村　博 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國井　泰成 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩下　稲子 | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年10月１日に株式会社シスコと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社あらた

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川村　博 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國井　泰成 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩下　稲子 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社あらた

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川村　博 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國井　泰成 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩下　稲子 | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第５期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あらたの平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年10月１日に株式会社シスコと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社あらた

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川村　博 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國井　泰成 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩下　稲子 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第６期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あらたの平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。